

令和 8 年 9 月 14 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 平 田 泰 彦

（公 印 省 略）

県内における麻疹患者の発生について

令和 8 年 9 月 11 日から 13 日にかけて、県内（久留米市保健所管内で 1 例、筑紫保健福祉環境事務所管内で 1 例、福岡市保健所管内で 2 例）において麻疹患者が 4 例発生したことを受け、別添のとおり福岡県より情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻疹の発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

なお、詳細については、本会ホームページにも掲載しておりますので、併せてご参照ください。

記

1 麻疹患者の診療に係る留意事項

- 麻疹は発症日の 1 日前から解熱後 3 日間を経過するまで感染力があるとされています。特に予防接種を受けていない接触者は感染のリスクが高くなります。潜伏期間は 10-12 日とされていますが、麻疹ワクチンを受けた後に発症する修飾麻疹では、潜伏期間が延びることが知られています。
- 麻疹に特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡することとなっております。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認を行うなど、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 麻疹患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻疹患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず感染症法第 12 条第 1 項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求められることがあります。
- 麻疹の定期予防接種（第 1 期：1 歳児、第 2 期：小学校就学前の 1 年間）の対象で、未接種の方には、予防接種の勧奨にご協力いただきますようお願いいたします。なお、令和 7 年 3 月 26 日付福岡県医発第 3367 号（地）にてご連絡のとおり接種対象期間が令和 8 年度末まで延長されておりますことを申し添えます。

2 本会ホームページ

ホーム画面「重要なお知らせ」

URL : <https://www.fukuoka.med.or.jp/>



記者発表資料

麻しん（はしか）患者の発生について

令和8年9月11日、久留米市保健所管内の医療機関から麻しんの発生届がありましたのでお知らせします。

1 患者の概要

- (1) 年代：10代、久留米市居住、海外渡航歴なし
- (2) 主な症状：発熱、コブ状斑
- (3) 発症日：令和8年9月10日
- (4) 発生届出年月日：令和8年9月11日（検査確定：令和8年9月11日）
- (5) 予防接種歴：2回
- (6) 現在の状況：自宅療養中

2 患者が利用し不特定多数と接触した可能性のある施設及び公共交通機関

〔利用した施設・公共交通機関〕

- 不特定多数と接触した可能性のある施設 なし
- 公共交通機関 別紙参照

3 行政の対応

保健所にて患者への疫学調査、接触者への健康観察を実施しています。

《市民の皆様へ》

- 麻しんは予防接種で防げる病気です。まれに、接種済みの方でも発症する場合がありますが、軽症に終わることが多く、他者への感染の可能性も低くなります。麻しんの定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）の対象で、未接種者の方は、かかりつけ医に相談し、予防接種を受けましょう。
- 麻しんを疑う症状（別紙参照）が現れた場合は、事前に医療機関に連絡の上、マスクを着用し、公共交通機関の利用は避けていただき、速やかに受診してください。

【報道機関のみなさまへ】

報道機関各位におかれましては、定期予防接種の未接種者への接種勧奨に係る報道へのご協力、及び患者・患者家族等が特定されないことがないよう、提供資料の範囲内での報道についてご配慮をお願い致します。

久留米市保健所保健予防課 倉富・井上
TEL 0942-30-9730
FAX 0942-30-9833

麻しん（はしか）について

- 麻しん（はしか）は、麻しんウイルスによる感染症です。
- 感染経路としては、空気（飛沫核）感染のほか、飛沫感染、接触感染など様々な経路があり、感染力はきわめて強いです。
- ほぼ100%の人に症状が現れますが、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

《症状》

- 麻しんウイルスに感染して10～12日後に、発熱や咳などの症状が現れます。
- 38℃前後の発熱が2～4日間続き、倦怠感、上気道炎症状（咳、鼻水、くしゃみなど）、結膜炎症状（結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど）が現れて次第に強くなります。
- 発疹が現れる1～2日前ごろに口の中の粘膜に1mm程度の白い小さな斑点（コプリック斑）が出現します。コプリック斑は発疹出現後2日目を過ぎるころまでに消えてしまいます。
- コプリック斑出現後、体温は一旦下がりますが、再び高熱（39.5℃以上）が出るとともに、赤い発疹が出現し全身に広がります。
- 発疹出現後3～4日で回復に向かい、合併症がない限り7～10日後には主症状は回復しますが、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症に罹ると重症になりやすく、体力などが戻るのに1か月くらいかかることも珍しくありません。
- 麻しんに伴って肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症がみられることがあります。特に脳炎は、頻度は低い（1000人に1人）ものの死亡することがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》 ～一人ひとりが気をつけましょう～

- 麻しんは、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクのみでの予防はできませんが、予防接種（ワクチン接種）を行うことによって、95%以上の人が免疫を獲得し、予防することができます。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻しんの罹患歴や予防接種歴を確認し、明らかでない場合は予防接種を検討してください。
- 麻しんの予防接種歴がない方で、発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血等麻しんに特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡し、指示に従って受診して下さい。その際、症状出現日の10～12日前（感染したと推定される日）の行動（海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうか等）について、医療機関にお伝えください。

《麻しんの予防接種について》

～1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回予防接種を受けましょう～

「生後12月から生後24月に至るまでの間にある者」及び「5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。

※ 接種を希望される方は、お住まいの市町村予防接種担当課にお問い合わせ下さい。

※ 定期の予防接種の対象者以外の方で、麻しんの予防接種を希望される場合は、予防接種法に基づかない任意の接種で受けることができます（費用は自己負担となります）。医療機関の医師にご相談ください。

○ 麻しんの流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。

《参考情報》

麻しんについて（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

麻しんとは（国立健康危機管理研究機構ホームページ）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/measles/index.html>

2 患者が利用し不特定多数と接触した可能性のある施設及び公共交通機関

利用日等	時間帯	利用した施設等
9月10日（木）	7時53分～8時46分	西鉄天神大牟田線 急行 花畑駅～西鉄福岡（天神）駅
9月10日（木）	13時30分～14時03分	西鉄天神大牟田線 特急 西鉄福岡（天神）駅～花畑駅

※各利用施設等へのお問い合わせはご遠慮ください。

※現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

令和8年9月14日 16時00分

福岡県保健医療介護部
がん感染症疾病対策課感染症対策係
中尾、長藤
内線 3064・3065
直通 092-643-3597

麻しん（はしか）患者の発生について

令和8年9月13日、筑紫保健福祉環境事務所管内の医療機関から麻しんの発生届があり、県保健環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、同日、麻しんの陽性が判明しました。

まだ定期予防接種を受けられていないお子さんについては、早めに予防接種を受け、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

1 患者の概要

(1) 年齢等

20代、女性、福岡市居住

(2) 予防接種歴等

2回接種歴あり、海外渡航歴なし

(3) 経過等

9月 9日 発熱、倦怠感出現

9月12日 咽頭痛出現

9月13日 発疹出現

A医療機関を受診。A医療機関により麻しんと診断され届出

県保健環境研究所にて遺伝子検査を実施し、麻しん陽性が判明

2 感染可能期間に患者が利用し不特定多数の方と接触した可能性のある施設等

調査の結果、患者が不特定多数の方と接触した可能性が確認された場合には、必要に応じて改めて施設等を公表します。

【報道機関のみなさまへ】

報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることがないように、提供資料の範囲内での報道に各段の配慮をお願いいたします。

<<県民のみなさまへ>>

○ 麻疹とは

- ・ 麻疹ウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われており、ワクチンを一度も接種していないなど免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症するとされています。
- ・ 感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状により発症します。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と赤い発疹が出現し全身に広がります。
- ・ 麻疹を発症した患者から周囲の方へ感染する可能性がある期間は、発症日の1日前から解熱後3日間を経過するまでの期間で、発症前から感染力があります。

○ 麻疹の予防について

麻疹は感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻疹含有ワクチンの予防接種が最も有効な予防法といえます。

- ・ 麻疹風しんの定期予防接種について
麻疹風しんの定期予防接種の対象は、1歳児（第1期）と小学校入学前の1年間の小児（第2期）で2回接種となっています。対象のお子さんとで定期接種をまだ受けられていない方は早めに予防接種を受けましょう。
- ・ 麻疹風しんの定期予防接種の期間延長（特例接種）について
厚生労働省より、麻疹風しんの定期予防接種について、令和6年度に、一部の自治体及び医療機関において、麻疹風しん混合ワクチン（MRワクチン）の供給が行き届かない状況が報告されたことから、令和6年度内に定期予防接種を受けることができなかった人は、接種対象期間を延長し、令和7年4月1日から2年間、定期予防接種として公費で接種が受けられるようになっています。
特例接種の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせのうえ、早めに予防接種を受けましょう。

【接種期間延長対象者】

ワクチンの不足により接種ができなかった以下の人

MR第1期の対象者：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれのお子さん

MR第2期の対象者：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん

【接種可能期間】

令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

○ 麻疹患者と接触した場合には以下の発症予防をご検討ください

麻疹患者と接触した場合には、以下の予防法により発症を防げる可能性がありますのでご検討ください。ただし、発症を完全に阻止できるわけではない点に留意する必要があります。

- ・ 麻疹の患者さんに接触した場合、72時間以内に麻疹含有ワクチンの接種（費用は自己負担）をすることなどで、麻疹の発症を予防できる可能性がありますの

で、かかりつけの医師等にご相談ください。

○ 麻しんかな？と思ったら

- ・ 発熱、発疹などの症状から麻しんが疑われる場合には、事前に医療機関へ電話連絡のうえ、速やかに受診してください。
- ・ 受診の際には、感染を拡大させないように必ずマスクを着用し、公共交通機関等の利用は控えてください。
- ・ 麻しんに関する感染の不安等についてご相談がある場合には、最寄りの保健所までお問い合わせください。

○ 修飾麻しんについて

- ・ 麻しん含有ワクチン接種している場合でも、麻しんに対する免疫が不十分である人が麻しんに感染し、軽症・非典型的な症状が出た場合を「修飾麻しん」と言います。発熱期間が短い、微熱、咳、鼻水、結膜炎等の症状がないなど、症状は通常の麻しんより軽症で、感染力も典型的な麻しんと比較すると低いとされていますが、感染を広げる可能性はあります。

《医療機関のみなさまへ》

- 発熱や発疹の症状を呈する患者が受診した際には、麻しんの予防接種歴を確認するなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 患者（疑いを含む）は、個室管理を行うなど、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策をお願いします。
- 臨床症状から麻しんと診断した場合には、直ちに管轄の保健所へ届出するとともに、電話連絡をお願いします。

<<参考>>

【麻しんの発生状況】（患者数：人）（北九州市、福岡市、久留米市を含む）

年	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡県	3	13	2	0	0	0	0	1	22	10※ ¹
全 国	186	279	744	10	6	6	28	45	265	550※ ²

※1 福岡県の令和8年は9月14日時点での届出患者数の速報値（本件を含む）

※2 全国の令和8年は国の感染症発生動向調査第35週（8月24日～8月30日）時点での速報値

福岡県内の保健所一覧

保 健 所 名	管 轄 地 域	問 合 せ 先
北九州市保健所 保健予防課	北九州市	TEL：093-522-8764
福岡市保健所 感染症対策課	福岡市	TEL：092-791-7081
久留米市保健所 保健予防課	久留米市	TEL：0942-30-9730
筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	TEL：092-513-5584
粕屋保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、 須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	TEL：092-939-1746
糸島保健福祉事務所 保健衛生課	糸島市	TEL：092-322-5579
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	中間市、宗像市、福津市、芦屋町、 水巻町、岡垣町、遠賀町	TEL：0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、 小竹町、鞍手町、桂川町	TEL：0948-21-4972
田川保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	田川市、香春町、添田町、糸田町、 川崎町、大任町、福智町、赤村	TEL：0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、 東峰村、大刀洗町	TEL：0946-22-9886
南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、みやま市、大木町、広川町	TEL：0944-72-2812
京築保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、 吉富町、上毛町、築上町	TEL：0930-23-3935

令和8年9月14日 16:30現在 保健医療局 保健所 感染症対策課 担当：加藤、葛原
電話 092-791-7081 (18:00まで) 090-2516-6761 (18:30まで)

麻しん（はしか）患者の発生と利用施設について

令和8年9月11日から9月13日に、福岡市保健所管内および福岡県・久留米市・山口県において、麻しん患者の発生があり、患者の行動歴を確認したところ、福岡市内の施設および公共交通機関等の利用がありました。周囲に感染させる可能性のある時期に、次のとおり不特定多数の方と接触した可能性があることが判明しましたのでお知らせします。

1 患者概要（福岡市保健所管内）

	年代	性別	症状	海外渡航歴	ワクチン接種歴	発病日	備考
1	10代	女	発熱、頭痛	なし	2回	9月8日	接触者
2	20代	男	発熱	なし	2回	9月10日	接触者

2 患者が利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設、公共交通機関

交通機関	利用日等	時間帯	利用した施設等
西鉄バス	9月7日 (月)	14時20分頃～14時35分頃	浜松町～石城町
		17時35分頃～18時05分頃	石城町～浜松町
	9月8日 (火)	8時40分頃～8時55分頃	浜松町～石城町
		9時00分頃～9時30分頃	博多駅地区～石城町
		15時00分頃～15時30分頃	石城町～天神地区
		15時30分頃～15時40分頃	石城町～浜松町
	9月9日 (水)	7時00分頃～8時10分頃	桜町～博多駅地区
		8時00分頃～8時30分頃	博多駅地区～石城町
		8時30分頃～9時00分頃	博多駅地区～石城町
		12時30分頃～13時00分頃	石城町～博多駅地区
		16時30分頃～17時00分頃	石城町～博多駅地区
		17時00分頃～18時00分頃	博多駅地区～桜町
	9月11日 (金)	12時00分頃～12時30分頃	博多駅地区～石城町
		16時30分頃～17時00分頃	石城町～博多駅地区

	9月12日 (土)	7時30分頃～7時50分頃	国際会議場サンパレス前～ 博多駅地区
西鉄電車	9月10日 (木)	7時53分～8時46分	西鉄天神大牟田線 急行 花畑駅～西鉄福岡(天神)駅
		13時30分～14時03分	西鉄天神大牟田線 特急 西鉄福岡(天神)駅～花畑駅
JR	9月12日 (土)	7時50分頃～8時40分頃	博多駅を利用

利用日等	時間帯	利用した施設等
9月7日(月)	18時00分頃～18時30分頃	ゆめタウン博多

- ※ 各施設等へのお問合せはご遠慮ください。現在、当該施設を利用しても感染の恐れはありません。
- ※ 上記日時に当該施設等を利用された方は、体調に注意し、麻しんを疑う症状(別紙1)が現れた場合、必ず事前に医療機関に連絡し、麻しんの疑いがあることを伝えた上で、受診してください。
- ※ 受診の際は、公共交通機関等の利用を控え、医療機関の指示に従ってください。

3 福岡県・山口県内で発生した麻しん患者について

福岡県：詳細は福岡県ホームページ(以下 URL)をご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/measles20260914.html>

久留米市：詳細は久留米市ホームページ(以下 URL)をご確認ください。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2040hokeneisei/3090kansensho/measles20260911.html>

山口県：詳細は山口県ホームページ(以下 URL)をご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/362596.html>

《市民のみなさまへ》

麻しんは予防接種で防げる病気です。麻しんの定期予防接種(第1期:1歳児、第2期:小学校就学前の1年間)の対象で、未接種の方は、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

本情報提供は、感染症の拡大防止のために行うものであり、患者やその家族・関係者等を特定する行為や各施設への風評被害がないよう、格段の御配慮をお願いします。

麻疹（はしか）について

- 麻疹（はしか）は、感染力はきわめて強い感染症で、感染すると10～12日後に、発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2～4日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現すると言われています。
- 麻疹ウイルスの感染により免疫が一時的に低下し、細菌やウイルス等による二次感染を受けやすくなり、また合併症により重症化する可能性があります。
- 肺炎や脳炎などの重篤な合併症がみられることがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》

- 麻疹は、感染力がきわめて強く、手洗いやマスクのみでの予防はできず、症状が出る前日から、ヒトからヒトへ感染させると言われています。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻疹の予防接種歴を確認し、明らかに場合は予防接種を検討してください。
- 麻疹の予防接種歴がない方で、麻疹を疑う症状が現れた場合、事前に医療機関に連絡し、指示に従って受診してください。

《麻疹の予防接種について》

- 1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回予防接種を受けましょう。
「生後12月から生後24月に至るまでの間にある者」及び「5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。
- 上記以外の方で、麻疹の予防接種を希望される場合は、任意接種（費用は自己負担）を医療機関で受けることができます。
- 麻疹の流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。

《参考情報》

麻疹について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html

麻疹とは（国立健康危機管理研究機構ホームページ）

<https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/measles/detail/index.html>